

児童養護施設の
小学生への学習支援で、
子どもたちの明るい希望と
未来を育む。



公益財団法人 日本ライオンズ 寺子屋事業 事業報告書／総集版

2021(令和3)年7月～2025(令和7)年6月



公益財団法人 日本ライオンズ

〒104-0031 東京都中央区京橋1-2-4 八重洲ノリオビル5階
TEL.03-6262-6108

発行日／2025年6月30日
発行者／公益財団法人 日本ライオンズ
監 修／小野寺 眞悟
印 刷／中西印刷株式会社

ごあいさつ

公益財団法人日本ライオンズ

理事長 小野寺 眞悟



公益財団法人日本ライオンズは、「青少年に夢と希望、被災地の子どもたちに支援を」をテーマに各種事業を行っていますが、その柱の一つが2021（令和3）年7月から開始した「寺子屋事業」です。

寺子屋事業は、国内の児童養護施設に入所している小学生が基礎的な学力を身に付け、一人ひとりが各々の能力を発揮し豊かな生活を送ることができることを願い、パートナーのNPO法人などとともに児童養護施設の小学生の学習の支援をする事業です。

児童養護施設には、過ごしてきた生活環境などにより、本人の意志とは全く関係なく、学習の遅れが生じて学習基盤が脆弱な児童が多くおります。子どもたちは、十分な学習の機会を得られないことが、進学や就職など子どもたちの将来にも影響を及ぼしています。寺子屋事業は、児童養護施設の子ども一人ひとりに対して適切な学びを提供し、基礎的な学力を向上させるだけでなく、学ぶ楽しさや自己肯定感を高めるためにも強く求められている支援の一つです。

ここまで4年間にわたって実施してきた当法人の寺子屋事業は、各児童養護施設から「学習意欲や集中力の向上、興味関心の拡大など、子どもたちが主体的・意欲的に学習に向かう姿がみられるようになった」「施設外部の人たちとの交流が契機となった他人との信頼関係を形作ることができるようになった」「何よりも、勉強が分かるようになってきたことにより、自身に自信が持てるようになってきた」など高い評価をいただいております。

当法人は、生まれ育った環境によって子どもたちの意欲や自信が奪われることがなく、かつ、すべての子どもたちが夢や希望をもって明るい未来を生きていけるよう、今後も本事業をより一層、充実・強化させていこうと考えております。

ここに、これまでの年次の事業報告書を整理しましたので、ご高覧いただければ幸いです。今後の事業の推進に際し、引き続きのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



(公財)日本ライオンズの寺子屋事業

児童養護施設の小学生への学習支援で、 子どもたちの伸長を目指して。

当法人が実施する寺子屋事業は、全国の児童養護施設の小学生を対象に、将来、子どもたちが社会に出て自立したときに、一人一人の持つ個性や能力を最大限に発揮して、可能な限り安定した地域生活を送ることができるよう、その基盤となる基礎的・基本的な学力を身に付けてもらうための学びの機会を提供する助成事業です。

本事業は、入所児童に学習支援を行っているNPO法人など児童養護施設の支援組織をパートナー法人として実施していますが、そういった組織のない地域の児童養護施設においても児童への学習支援を求める声が多く挙がっていたことから、施設を運営する社会福祉法人を対象に資金助成を行い、当該社会福祉法人が家庭教師を雇用して学習支援を実施する形態も採用し、全国的に事業を推進しています。

寺子屋事業に懸ける思い

すべての子どもたちが学ぶ楽しさを知り、 将来への夢を描くことができる社会づくりを目指して。

親の病気や死別、虐待、経済的困窮といった理由で、里親家庭や児童養護施設、自立援助ホームなどで過ごす「社会的養護」が必要な子どもは、全国で約4万2千人います(2024年こども家庭庁調査)。そのうち児童養護施設は全国に約600施設あり、保護者がいない児童、虐待されている児童など、さまざまな事情により約3万人の子どもが入所しています。

児童養護施設で育った子どもたちの進学については、ここ10年ほどで授業料・入学金などの免除や奨学金などの修学支援制度の整備が進み、徐々に支援の輪が広がりつつありますが、一方、その進学率は全国平均に比べて大幅に低く、教育

格差を象徴する大きな課題となっています。その原因として「学習意欲不足」や「勉強嫌い」が多く挙げられています。また、入所児童の学力に関する課題として「学習意欲の欠如」「学習支援の困難さ」「教育環境整備の必要性」などが指摘されています。

小学生時代に人生の基盤を整える

小学生の基礎基本の定着で、 人生を支える学力づくりを目指して。

子どもたちが安心して自分の未来を描き、切り開いていくためにはどのような支援が必要なのでしょうか。子どもたちの伸びしろを大きくする小学生時代の学び、基礎基本の定着の支援が、将来的な学びの格差、ひいては貧困の連鎖・再生産を生まないために非常に重要であると考えています。

入所児童は、能力があっても学力が低いために自己肯定感を得られない子どもが多いです。学ぶ機会が増えることで「頑張ればできる」という自尊感情が生まれ、社会的自立を図る上でも大きな原動力になるはずです。また、「できた」という感覚は大きな自信となり、自分に自信がついて自分を信頼できるようになった子どもたちは、社会の中でさまざまな人と円滑なコミュニケーションが取れるようになるはずです。そして、自分から主体的に学ぶ力がつけば、人生を歩む上で選択肢が多様になります。

寺子屋事業の学習支援が、子どもたちのさまざまな能力を伸ばす土台となり、将来的な自己実現への大きな力になると、当法人は確信しています。



広がる支援の輪、全国40施設で実施

2021(令和3)年度

当法人は、2021(令和3)年7月から翌年6月にかけて1年間、北海道で児童養護施設で暮らす子供やひとり親世帯の子供の学習を支援し、居場所を提供しているNPO法人「Kacotam(カコタム)」と連携して、道内4施設(札幌市内3施設、室蘭市内1施設)の小学4～6年生12名に対する学習支援(週1回・60分、対面及びオンライン)を、「寺子屋モデル事業」として試行的に実施しました。

モデル事業を実施した4施設とNPO法人「Kacotam」の事業評価は、学習支援を受けた子どもたちは、成績が上がったことを褒められたり気づいてくれる人がいたりすることで、頑張る意欲や人と関わることに喜びを感じるように変化していったことや、自分自身で計画を立てて学習を進めたり分からないところを自ら示したりと主体的に学習に取り組むような変化がみられ、学習支援により、これまでできなかったことができるようになり、学習への自信による好循環が生まれるようになったというもので、大きな実践的成果を得ることができました。

2022(令和4)年度

寺子屋モデル事業の事業評価を踏まえて、本事業が児童養護施設の子どもたちにとって「本当に意義あるもの」と位置付け、2022(令和4年)7月より当法人主催の「寺子屋事業」として本格実施することになりました。

令和4年度の事業は、モデル事業を実施したNPO法人「Kacotam」に加え、宮城県・仙台市内の児童養護施設で学習支援を行っていたNPO法人「セイブアライフ」、長野県・長野市のNPO法人「ITサポート銀のかささぎ」、埼玉県・飯能市のNPO法人「こどもエコクラブ飯能W」を寺子屋事業を連携・協働する団体、パートナー法人として、北海道地区4施設、東北地区2施設、関東地区2施設、中部地区4施設の合計12の児童養護施設の小学生への学習支援を実施しました。本事業では、1施設当たり年間50万円(活動費として毎月4万円、教材などの購入費として年間2万円)を助成しています。

2023(令和5)年度

入所児童の学習支援を通じて、子どもの将来の自立を後押しする本事業は、実施した各施設・NPO法人から引き続き非常に高い評価をいただき、施設間の口コミなどから全国の施設からも多くの相談が寄せられるようになりました。2023(令和5)年7月からは、児童養護施



設の学習支援を行っているNPO法人に加えて、児童養護施設を経営する社会福祉法人も助成の対象とし、当該社会福祉法人が責任をもって各施設内に児童が快適に学習する環境を整えた上、家庭教師を雇用して児童の学習支援を実施する形態での助成・支援もスタートさせました。

また、令和5年11月に当法人は公益財団法人として認可されたため、本事業の公益性・公平性を担保する「寺子屋事業実施要項」を定め、本要項に基づきパートナー法人及び児童養護施設を選定する選考委員会を設置しました。

令和5年度の事業は、北海道地区4施設、東北地区2施設、関東地区3施設、中部地区5児施設、関西地区1施設、中国・四国地区1施設、九州地区1施設の合計17の児童養護施設において子どもたちへの学習支援を展開しました。

2024(令和6)年度

2024(令和6)年7月から2025(令和7)年6月にかけての令和6年の事業では、北海道地区7施設、東北地区3施設、関東地区6施設、中部地区6施設、関西地区7施設、中国・四国地区6施設、九州地区5施設の合計40の児童養護施設の小学生を対象に学習支援を実施しました。また、当法人ではこれまで3年間の事業を整理し、2025(令和7)年度の活動に向けた事業の改善や検討を行う資料とするため、令和6年9～10月に40の施設長に対し、＜寺子屋事業の成果＞や＜児童の変化＞、＜改善や要望＞などを聞きとる評価調査を実施しました。

当初は、北海道の4施設でスタートした事業は徐々に輪が広がり、2025年6月末現在、北海道から九州まで全国40施設の小学生の子どもたちを支援する事業へと成長しています。

今後も当法人では寺子屋事業を強力に推進することで、子どもたちが環境に左右されずに楽しく学べる場所や機会を一つでも多く提供し、すべての子どもたちが自己実現に向けて挑戦できる社会づくりに貢献していきます。



寺子屋事業を展開する全国40の児童養護施設

※2025(令和7)年6月末現在

児童養護施設等にいる子どもたちが、
将来の希望をもてるような学習支援が全国に広がっています。



児童養護施設からの声

各児童養護施設による寺子屋事業の
評価を抜粋して紹介します(事業評価
についてのアンケート調査は、令和6
年8月～9月にかけて実施しました)。

01

学習に対して、前向きになれなかった児童や、
半ばあきらめていた児童が、意欲的に取り組ん
でいる姿がみられます。また、いろいろなことに
興味を示す児童が増えてきたように思います。

02

外部の方との礼節をもった交流という面でも
効果があり、子どもたちは“寺子屋”での
学習や交流を楽しみに待っています。

03

学習の中で「自分にもできた／できる」と
いう体験が、自尊心を身に付けることにも
つながっているように思います。

04

学習習慣と学習意欲の定着の一助にな
っています。楽しみながら学習できる“寺子
屋”の時間は、勉強に苦手意識をもってい
る児童も積極的に参加しています。

05

本人に寄り添いながら学習支援していくこ
とで、子どもたちが苦手なことに取り組む
良いきっかけになっています。

06

当施設では1人の職員が3～5人の子ども
の勉強をみるのが一般的で、職員の人数
や時間的な制約などから学習支援に限界
があったので、施設にとって“寺子屋”は本
当に子どもたちのためになる、素晴らしい
事業だと思います。感謝しています。



寺子屋事業について、令和3年度に始まった寺子屋モデル事業から令和6年度に実施した事業まで、約4年間の評価を整理し、まとめたものを以下に紹介します。

1

学習意欲の向上、子どもの成長

どの施設においても良好な成果が報告されています。学習意欲の向上、興味関心の拡大、集中力の向上、指導・支援スタッフの方との交流の深化など、子どもたちが主体的・意欲的に学習に向かう姿が育っているといえます。こうした学習意欲の向上は子どもたちの学習への楽しみを醸成することにつながり、子どもたちの大きな成長として特筆できるものです。

2

子ども個々の学習習慣の定着

本事業により、一人一人の子どもが学習に意欲を持ち、興味関心の幅を広げ、それぞれに成就感や達成感を得ていることが大きな成果。また、施設外部の人間との交流が良い社会経験となり、他者への信頼関係の構築を促していることも成果です。

こうした学習習慣の定着は「私は～できる」ことにつながり、その自信は今後の学習面においても対人関係の構築においてもさらなる成長が期待できます。

3

コミュニケーション能力の伸長

特に、子どもと一対一で学習支援している施設においては、個別の教材による学習が子どもの長所短所を鑑みた指導となっており、学習スタッフが子どもとのコミュニケーションを深めていく中で子ども個々の得意不得意や学習進度に応じた指導が展開され、大きな成果を挙げています。

4

ICTの活用

タブレット学習に関してはソフトがアップグレードしたことにより、飽きずに楽しく取り組んでいるという報告がありました。ICTを活用することで、子ども自身が効率的に学習を進められることや、学校でのタブレット授業・学習にスムーズに取り組むことができていることも成果として挙げられます。

5

学習支援の質的向上

施設内における子ども個々への学習支援の困難さは、子どもの実態のみならず、職員数の不足、対応する時間の少なさなど、物理的な制約があることが従来から指摘されていました。また、学習塾に通わせる場合は費用の問題もあります。

本事業は、施設職員だけでは補い切れない学習面への支援を大きく前進させた点で有意義であり、子ども個々の状況に即した指導がきめ細かな学習支援につながっていると評価できます。障がいのある子どもに対しても、個別の学習指導が効果を上げています。

6

施設職員と学習指導員の協働

学習支援スタッフと施設職員の連携が深まり、子どもに関して情報共有できることは子どもの現状評価や今後の指導目標設定に役立ち、子どもの理解・認識度合いが深まりました。施設職員にとっても子どもの学力への関心が高まり、「学習支援をきっかけに勉強を楽しみにしている子」を増やしていくことが職員の目標にもなっています。

1 寺子屋事業の理念・目的

本事業は、保護者がいない、虐待されているといった不遇の下で児童養護施設に入所している小学生が、学びの楽しさを体感し、施設内生活の中で学びを習慣化し、将来的に自立するためのサポートをすることを理念とし、当該小学生が、基礎的な学力を身に付け、将来、各人の能力を最大限発揮して豊かな生活を送ることができるよう、主に学力面において支援することを目的とします。

2 寺子屋事業の概要

児童養護施設は、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ、養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を有し、ここで行われる養育の大事な役割として施設内での学習指導が挙げられます。

また、児童養護施設に処遇されている子供の特徴として、虐待を受けた子どもは65.6%、何らかの障害を持つ子どもが36.7%と増えていて、専門的なケアの必要性が増しています。さらに、入所児童の平均在籍期間は5.2年ですが、10年以上の在籍期間の児童が14.6%となっています。

このように、長年、一般家庭のように親や兄弟姉妹からの心理的に濃密な関係を体感できない子どもも多いことから、社会的養護が必要な子どもを、できる限り家庭的な環境で、安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化(小規模グループケア)やグループホーム化などを推進する施策もとられています。

上記の実情も踏まえ、本事業は、児童養護施設に入所する小学生に焦点を当て、その後の学校生活さらには社会に出た後のことを見据えて、心身の発達に最も重要な時期にあたる小学生の学習を支援する事業です。

具体的には、以下のとおり、当財団において本事業の理念・目的、指導方針や内容の決定、パートナーや児童養護施設の調査・選定・相互の紹介等を行い、知識やノウハウを有するパートナーと協力して小学生に対する学習支援を提供します。

そして、当財団は本事業を実施する主体として、本事業における一切の責任を負います。

3 財団の役割

当財団は、本事業の実施にあたり、上記の理念・目的を掲げ、当財団の理念・目的に賛同するパートナーとともに小学生に対して学習支援を行います。

また、当財団は、特別支援学校等で校長経験のある職員の有する知識やノウハウ、地域における児童養護施設とのつながり等を最大限生かしながら、児童養護施設での学習支援の知識やノウハウを有するパートナーと協議の上で、小学生に対する学習支援における指導方針や学習支援内容を決定します。

そして、当財団は、寺子屋事業推進会議を主催し、パートナーを招いて当財団の理念・目的をパートナー間で共有するとともに、パートナーとの情報交換を通じて課題を検討し、これらを踏まえて当財団が適宜指導方針や学習支援内容をアップデートし、他のパートナーに対して情報提供することで、本事業全体の質の向上を図ります。

さらに、当財団は、パートナーから毎月の活動報告書や四半期に一度の成果報告書の提出を求め、児童養護施設から事業評価のフィードバックを受けており、提出された報告書をもとに当該パートナーに対して必要な指示・指導を行うとともに、好事例・好教材については他のパートナーや他の児童養護施設に対しても適宜共有し、本事業をより良いものに改善することを行います。

また、当財団は、毎年、寺子屋事業推進報告書を作成して、本事業や本事業における当財団の取組みについて周知しています。

当財団は、パートナーが本事業としての学習支援を適切に行うことができるよう、運営料として1児童養護施設あたり年間50万円を支給します。

4 財団の指導方針

当財団は、以下のとおり指導方針を定め、これをもとに学習支援内容を決定しています。

[指導方針]

1. 小学生各人の基本的人権を尊重し、各人の個性や環境に応じた学習支援を行うこと
2. 小学生各人の学習等の状況を踏まえて、誠実かつ親切丁寧に学習指導すること
3. 原則として3名の小学生あたり1名以上の学習指導員を訪問させて週1回・1～2時間程度の学習支援を行うこと
4. 国語、算数等の基礎基本となる教科を中心に学習支援を行うこと
5. 単なる学習支援の提供のみに留まらず、心のケアにも配慮した教育を行うこと
6. 児童養護施設との信頼関係に基づき学習支援を行うこと

5 パートナーの役割

当財団は、本事業の実施をサポートするパートナーを極めて重視しており、後述のとおり当財団が定める選定基準をクリアした法人のみをパートナーとして選定します。

パートナーは、財団と理念・目的を共有し、当財団が定める指導方針に従い、小学生に学習支援を提供する役割を担います。

また、パートナーは、児童養護施設に処遇された子供たちへの学習支援に関する知識やノウハウを生かし、小学生の個性に応じて学習支援カリキュラムを作成し、使用する教材を決定します。

さらに、パートナーは、当財団の指示に従い、パートナーに所属する指導ボランティア等に対し、児童養護施設の小学生との間でよりよく信頼関係を構築すべく、児童虐待についての理解を促進すべく指導を行います。

6 パートナーの選定基準

当財団は、ホームページ等も活用してパートナー候補となる法人を募集し、以下の基準に従い、当財団の選考委員会でパートナーに適した法人を選出し、理事会の決議により正式にパートナーを選定します。詳細については別途「選考委員会規程」で定めています。

[選定基準]

1. 法人格を有すること
2. 本実施要項を理解し、同要項に定める本事業の理念・目的に賛同し、当財団の指導方針、「パートナーの役割」に規定された各事項、その他一切の規定を遵守することが見込めること
3. 子どもたちへの学習支援を通じて当財団が有する理念を実現することができること
4. 本事業として学習支援を行うにあたり、児童養護施設と適切に連携することを約束すること
5. 本事業として児童養護施設に訪問して学習支援を行うにあたり、十分な人的体制を有していること
6. 本事業として児童養護施設に訪問して学習支援を行うにあたり、十分な支援時間を確保すること
7. 本事業として学習支援を行うにあたり、毎月の活動報告書と四半期毎の成果報告書を、当財団が定める時期までにこの法人に提出することを約束すること
8. 団体に適用される法律等に違反することなく適切な組織運営がなされていること



7 児童養護施設の役割

当財団は、児童養護施設との面談を通じて当財団の理念・目的を共有し、本事業に基づく学習支援を必要とする児童養護施設の小学生を対象に学習支援を行います。

本事業の対象となる児童養護施設からは定期的に事業評価としてフィードバックを受け、その結果を学習指導内容の改訂等にあたり参考にし、パートナーに対しても共有して小学生への学習支援の更なる向上を図ります。

対象となる児童養護施設の募集は当財団のホームページでも行います。また、学習支援を提供するパートナーと支援を必要とする児童養護施設を相互に紹介して本事業を実施する活動も行います。

8 児童養護施設の選定基準

当財団は、ホームページ等も活用して本事業の対象となる児童養護施設を募集し、当財団が定める以下の選定基準をクリアした児童養護施設のみを学習支援の対象として選定します。詳細については別途「選考委員会規程」で定めています。

- 【選定基準】
1. 本実施要項を理解し、同要項に定める本事業の理念・目的に賛同すること

2. 支援の対象となる小学生が入所していること

3. 当該児童養護施設に対して学習支援を提供することができるパートナーが存在する又はパートナーを希望していること

4. 本事業として学習支援を受けるにあたり、パートナーと適切に連携することを約束すること

5. 本事業として学習支援を受けるにあたり、本事業の事業評価を、当財団が定める時期までに当財団に提出することを約束すること

6. 児童養護施設に適用される法律等に違反することなく適切な組織運営がなされていること



9 今後

当財団は、本事業の更なる拡大を目指し、引き続き当財団の指導方針や内容に沿って学習支援を行うパートナー及び支援対象となる児童養護施設の拡充に努め、日本全国で本事業を展開することを目標に活動いたします。

本事業に関するお問い合わせは以下の窓口までお願いいたします。

公益財団法人日本ライオンズ事務局
電話：03-6262-6108
Email：office@lions-zaidan.or.jp

ご記入日	年 月 日				
振込日 (銀行明細の取引年月日)	年 月 日				
振込金額	円				
地区 / クラブ名	地区 ライオンズクラブ				
寄付者情報	メンバー：会員番号 一般：ご紹介者名				
	法人・個人名				
	ご連絡先	電話(携帯)	—	—	
		E-mail	@		
所属クラブ 連絡先	電話	—	—		
	F A X	—	—		
	E-mail	@			
寄付情報に関する問い合わせ担当者					
指定寄付	希望しない ・ 希望する (○で囲んでください)				
	ご希望される指定寄付 (以下、○で囲んでください) 寺子屋事業 ・ フットサル事業				
	その他：				
領収書送付先	送付先 宛名：				
	送付先 〒		都道府県		市区町村
	ご住所：				
	領収書 宛名：				
備考					

振込先	銀行名／支店名 三井住友銀行 東京公務部 口座 普通貯金 0178781 口座名 公益財団法人日本ライオンズ【ザイ）ニホンライオンズ】
報告用紙 送付先	公益財団法人日本ライオンズ E-mail:office@lion-zaidan.or.jp TEL/FAX：03-6262-6108